

度は想定していたものの、実際にあちこちで悪く言わるのを聞くのはショックでした。とにかく、自分はモンゴルで誤解をされたくない。それだけです。最終的にはモンゴルの家族と相談して決めました」

自身が加害者となつた暴行事件に話を振ると、

「千賀ノ浦親方には、本当に感謝しています。12月5日

に九州での暴行が問題になつて、すぐに私は東京に戻されました。親方と一緒にできちゃんと話す時間ができました。でも、自分が引退に

なことがあっても手をあげちゃいけない」と吐られました。

た時、親方にはまず“どん

なこと”といふがいいいと。親方は泣いていたんです、

し考えてほうがない」と。

私のために。それでも“引

退して責任を”と自分が言

うと、まだ続けてもいいん

じやないか”と引き留めてくれて、親方のために立派な引退相撲を取りたかつたと強く感じました。もともと親方はうちの部屋（旧貴乃花部屋）の部屋付き親

被害者遺族が待ち望む代執行制度

特集



今までは「殺され損



生井さん親子

世田谷一家4人殺害事件の被害者と小暮

平成最後の年末を迎えるとしている。慶事、凶事、惨事。30年間の思いが去来する。全てについて気持ちの整理をし、穏やかな年越しをと誰もが願う。だが、と思うようにはいかない。咽喉に刺さった魚の小骨の如く、心にザラッとしたものが残る。我々の日常に拭い難い脅威をもたらした人間は、まだのうのうとこの世にのさばっている。巷の治安に決定的な打撃を与えた人間が……。

世田谷一家4人殺害事件。

2000年の年の瀬に起きた平成最大の未解決事件の犯人は逃亡したまま、つまりその人間がいつ我々の隣に現れるか分からず、「平

りたいと思っていました。引退相撲だって、もっと上を目指して、しっかりと結果を出して、三役以上にあがつて、そのうえでやりたかったと思いません。そういう意味では、とにかく悔しい。でも何度も言うように、責任を取りたいという想いで

いたいと思っていました。

「はい。相撲は小さい時から好きでした。それに、強くなつて家族を守りたいという気持ちもあった。そうして日本に出てきて、最低でもあと5年くらいは頑張

りたいと思っていました。

引退相撲では、土俵が違う。プロレスは格闘技であって、そんな甘いものではないですよ。自分はきちんと敬意をもつていて。今後については正直、深く考えられないまま、引退を決めています。入院費の300万円弱も自分で払つて

いません。もし来たとして

も、やるつもりはないです。

プロレスと相撲では、土俵が違う。プロレスは格闘技であって、そんな甘いものではないですよ。自分はきちんと敬意をもつていて。今後については正直、深く考えられないまま、引退を決めています。入院費の300万円弱も自分で払つて

いません。もし来たとして

も、やるつもりはないです。

プロレスと相撲では、土俵

が違う。プロレスは格闘技

であつて、そんな甘いもの

じゃないですよ。自分はき

らんど敬意をもつていて。

今後については正直、深く

考えられないまま、引退を

決めています。入院費の300万円弱も自分で払つて

いません。もし来たとして

も、やるつもりはないです。

プロレスと相撲では、土俵

が違う。プロレスは格闘技

であつて、そんな甘いもの

じゃないですよ。自分はき

らんど敬意をもつていて。

今後については正直、深く

考えられないまま、引退を

決めています。入院費の300万円弱も自分で払つて

いません。もし来たとして

も、やるつもりはないです。

プロレスと相撲では、土俵

が違う。プロレスは格闘技

であつて、そんな甘いもの

じゃないですよ。自分はき

らんど敬意をもつていて。

今後については正直、深く

考えられないまま、引退を

決めています。入院費の300万円弱も自分で払つて

いません。もし来たとして

も、やるつもりはないです。

プロレスと相撲では、土俵

が違う。プロレスは格闘技

であつて、そんな甘いもの

じゃないですよ。自分はき

らんど敬意をもつていて。

今後については正直、深く

考えられないまま、引退を

決めています。入院費の300万円弱も自分で払つて

いません。もし来たとして

も、やるつもりはないです。

プロレスと相撲では、土俵

が違う。プロレスは格闘技

であつて、そんな甘いもの

じゃないですよ。自分はき

らんど敬意をもつていて。

今後については正直、深く

考えられないまま、引退を

決めています。入院費の300万円弱も自分で払つて

いません。もし来たとして

も、やるつもりはないです。

プロレスと相撲では、土俵

が違う。プロレスは格闘技

であつて、そんな甘いもの

じゃないですよ。自分はき

らんど敬意をもつていて。

今後については正直、深く

考えられないまま、引退を

決めています。入院費の300万円弱も自分で払つて

いません。もし来たとして

も、やるつもりはないです。

プロレスと相撲では、土俵

が違う。プロレスは格闘技

であつて、そんな甘いもの

じゃないですよ。自分はき

らんど敬意をもつていて。

今後については正直、深く

考えられないまま、引退を

決めています。入院費の300万円弱も自分で払つて

いません。もし来たとして

も、やるつもりはないです。

プロレスと相撲では、土俵

が違う。プロレスは格闘技

であつて、そんな甘いもの

じゃないですよ。自分はき

らんど敬意をもつていて。

今後については正直、深く

考えられないまま、引退を

決めています。入院費の300万円弱も自分で払つて

いません。もし来たとして

も、やるつもりはないです。

プロレスと相撲では、土俵

が違う。プロレスは格闘技

であつて、そんな甘いもの

じゃないですよ。自分はき

らんど敬意をもつていて。

今後については正直、深く

考えられないまま、引退を

決めています。入院費の300万円弱も自分で払つて

いません。もし来たとして

も、やるつもりはないです。

プロレスと相撲では、土俵

が違う。プロレスは格闘技

であつて、そんな甘いもの

じゃないですよ。自分はき

らんど敬意をもつていて。

今後については正直、深く

考えられないまま、引退を

決めています。入院費の300万円弱も自分で払つて

いません。もし来たとして

も、やるつもりはないです。

プロレスと相撲では、土俵

が違う。プロレスは格闘技

であつて、そんな甘いもの

じゃないですよ。自分はき

らんど敬意をもつていて。

今後については正直、深く

考えられないまま、引退を

決めています。入院費の300万円弱も自分で払つて

いません。もし来たとして

も、やるつもりはないです。

プロレスと相撲では、土俵

が違う。プロレスは格闘技

であつて、そんな甘いもの

じゃないですよ。自分はき

らんど敬意をもつていて。

今後については正直、深く

考えられないまま、引退を

決めています。入院費の300万円弱も自分で払つて

いません。もし来たとして

も、やるつもりはないです。

プロレスと相撲では、土俵

が違う。プロレスは格闘技

であつて、そんな甘いもの

じゃないですよ。自分はき

らんど敬意をもつていて。

今後については正直、深く

考えられないまま、引退を

決めています。入院費の300万円弱も自分で払つて

いません。もし来たとして

も、やるつもりはないです。

プロレスと相撲では、土俵

が違う。プロレスは格闘技

であつて、そんな甘いもの

じゃないですよ。自分はき

らんど敬意をもつていて。

今後については正直、深く

考えられないまま、引退を

決めています。入院費の300万円弱も自分で払つて

いません。もし来たとして

も、やるつもりはないです。

プロレスと相撲では、土俵

が違う。プロレスは格闘技

であつて、そんな甘いもの

じゃないですよ。自分はき

らんど敬意をもつていて。

今後については正直、深く

考えられないまま、引退を

決めています。入院費の300万円弱も自分で払つて

いません。もし来たとして

も、やるつもりはないです。

プロレスと相撲では、土俵

が違う。プロレスは格闘技

であつて、そんな甘いもの

じゃないですよ。自分はき

らんど敬意をもつていて。

今後については正直、深く

考えられないまま、引退を

決めています。入院費の300万円弱も自分で払つて

いません。もし来たとして

も、やるつもりはないです。

プロレスと相撲では、土俵

が違う。プロレスは格闘技

であつて、そんな甘いもの

じゃないですよ。自分はき

らんど敬意をもつていて。

今後については正直、深く

考えられないまま、引退を

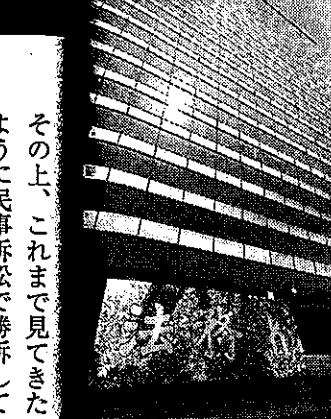
「自分の命が大切なら、人の命も奪つちゃいけない。」

殺人を犯しながら何十年も逃げ続けているような男は死刑にしてほしいと思つていて思つてはいる遺族はひとりもいないと思いますよ」

未だ激しい憤怒の念を語る生井さん。

「刑事案件の公訴時効が撤廃される前だったので、宇宙の事件は2005年に時効を迎えました。その時点で事件が警察の手から離れてしまい、私は何もできなない。でも、せめて加害者に何らかの罰を与えるためには娘の敵討ちをするためには私が戦うしかないと思い、07年に逃げている加害者に損害賠償を請求する民事訴訟を起こし、翌年勝訴し

陳情を受けている法務省の決断や如何に



ました」

だが、そこにも「壁」が立ちはだかっていた。

「加害者は逃げたままなので賠償金は支払われていな

い上に、一度判決が下されてもそれから10年経つと損

害賠償請求権は消滅してしまったが、新たに訴え直さなければならず、昨年再度提訴しました。当然、印紙代や弁護士費用を含め、バカにならないお金が掛かります。最初の提訴の時はそ

ういうものなのかなと考

ていましたが、さすがに再

提訴の時は、こんな制度お

かしいだろと思いました。たとえ加害者が逮捕されていたらとしても、その人が損

いたとしても、その人が損

害賠償する姿勢を見せなか

つたら、私たち遺族は賠償金を手にできないばかりか、10年ごとに訴え直さなければなりません」

生井さんが、遺族に襲い掛かる理不尽さを続ける。

「民事訴訟で勝訴したところ、加害者が引つ越してしまつたらどうやつて賠償金を取り立てるのか。犯人らしい男がいるという情報があるかない、私たち素人にはどうやってその犯人を特定し、損害賠償させろと言うのか。結局、警察に任せない限り、遺族には何もできない。こうした状況のなかで、私は『代執行制度』が必要だと思うんです」

生井さんが、遺族に襲い掛けられた上で、殺人事件の被害者遺族会「宙の会」の田畠氏が説明する。

「現在の民事における当事者主義では、加害者に賠償させる実効性はほとんどない。代執行制度の導入によ

り、その可能性が出てきます。そして、導入によるメリットのひとつは、国が求

償権を持つことそれ自体です。一般人である遺族と違

い、国であれば税務署など

の行政機関を駆使し、加害者に対する調査や、場合に

遅捕されていたとしても当

然に損害賠償する意思がな

ければ、民事訴訟で勝訴し

ても遺族は一銭も得ること

ができないのが実情だ。事

実上、勝訴の判決は紙切れ同然と言えよう。実際、日

弁連が殺人事件50件を調査

したところ、賠償金全額が支払われたのは1件のみ。

これでは「殺され損」であ

る。そこで目下、本来は加害者が被害者や遺族に支払うべき賠償金を、一旦国が肩代わりし、行政の責任で加害者から賠償金を取り立

てる代執行制度の導入が議論されているのだ。

「日本における現行法は、被害者の権利について蔑ろにされています。憲法には、被

害者の権利を規定した条項は10カ条もあるのに、被

害者の権利を規定した条項はひとつもないんです」

加害者の権利を規定した条項は10カ条もあるのに、被

害者の権利を規定した条項はひとつもないんです」

はひとつもないんです」

例えば、07年のリンゼイさん殺害事件では、

「市橋達也受刑者の両親は医師で経済的な余裕はあると思われますが、現行制度では存命中の両親の財産を差し押さえることは困難です。しかし、代執行制度が導入され、国が求償権を持てば、市橋受刑者に損害賠償を認める判決が出た時点

で、彼の両親の財産を生前贈与予定のものとみなしして没収することもできるかも

されません」(同)

そして、土田氏が最大の

メリットと考えるのは、

「犯罪抑止力です。これまで、例えば刑務所に入つてしまえば、一個人である被害者および遺族による賠償金の取り立ては事实上不可能だと思いません」

被害者および遺族による賠償金の取り立ては事实上不可能で、加害者は逃げ切ることができますが、国が求償権を持つことそれ自体で

す。そして、導入によるメリットのひとつは、国が求

償権を持つことそれ自体で

す。一般の人が遺族と違

い、国であれば税務署など

の行政機関を駆使し、加害者に対する調査や、場合に

遅捕されていたとしても当

然に損害賠償する意思がな

れば、民事訴訟で勝訴し

ても遺族は一銭も得ること

ができないのが実情だ。事

実上、勝訴の判決は紙切れ同然と言えよう。実際、日

弁連が殺人事件50件を調査

したところ、賠償金全額が支払われたのは1件のみ。

これでは「殺され損」であ

制度導入によるメリット

その上、これまで見てきたように民事訴訟で勝訴しても現実的には賠償金を手にできる可能性は低い。理不尽にも、そういう二重の苦しみに襲われている被害者や遺族たちの負担の一端を、文字通り国が肩代わりするというのが代執行制度なのである。

これに対し、「犯罪被害者

支援弁護士フォーラム」の事務局長である高橋正人弁護士は、

「加害者の更生を期してとか、加害者の将来を壊さないためにとかよく言われますが、そもそも亡くなつた

犯罪被害者の将来には何も

ないんです。自分の大切な命を殺された悲しさは、ど

んなことがあつても癒えるものではないし、許せるものでもない。少年犯罪でも実名報道すべき、死刑にせよという意見は当然のものでもない。少年犯罪でも「加害者天国」である日本の現状を嘆きつつも、日本は犯罪被害者給付金制度を充実させるべきだと考

えます。現状ではこの制度

が非常に手薄で、支給額は、交通事故の自賠責保険にも遙かに満たない状態です。これでは被害者の経済的困難を救うことは難しい。しかし、民法の規定としてこの制度を拡張すべきだと思います。一方、

側面を孕んでいると言えよ

「国民党は、安全で健康に暮らすために国家に税金を納めています。にも拘らず犯人を殺された悲しさは、ど

んなことがあつても癒えるものではないし、許せるものでもない。少年犯罪でも実名報道すべき、死刑にせよという意見は当然のものでもない。少年犯罪でも「加害者天国」である日本の現状を嘆きつつも、日本は犯罪被害者給付金制度を充実させるべきだと考

えます。現状ではこの制度

が加害者の賠償金を立替払いするという建て付けで支払われたのは1件のみ。これは「殺され損」である。そこで目下、本来は加害者が被害者や遺族に支払うべき賠償金を、一旦国が肩代わりし、行政の責任で加害者から賠償金を取り立

ており、世論の代執行制度に対する理解は得られる

と考えています」(土田氏)

「世田谷一家4人殺害事件において、前出の生井さん

の事件にしても、「悪いやつ」は野に放たれたままで、

馬一頭3人殺害事件の被害者遺族の女性(41)だ。彼女は小暮洋史(49)にストーカー行為を働いていた。その後は、小暮洋史(49)にストーカー行為を働いていた。そして、両親と祖母を殺害された。小暮は殺人容疑で指名手配されているが、今もか分かりません」

「どうして私だけが生き残つてしまつたのか。あれから20年間、罪悪感が拭えません」

と、遺族であるのに「罪の意識」に苛まれる彼女の人生とは言い切れないのだ。交通事故や災害には保険がついています。にも拘らず犯人事件には保険など存在しません。殺人事件の被害者遺族のダメージの大きさは計り知れないと、そのことを察するべきです。代執行制度が実現してくれたら、どれだけ大きな支えとなる

判決は新年の1月10日に下される。

「どんな判決が出たとして

も、失つた家族3人にそれ

を報告することはないと思つて

います。今回の提訴はあくまで、これをきっかけとして何が何でも犯人を捕まえ、失つた3人に良い報告をするための「始まり」に過ぎない」と考

えていました。殺人事件の公訴時効はなくなりたのに、民法には時効的な要素が残つてゐること自体に歪みを感じます。今改めて思うのは、犯罪被害者や遺族に優しい世の中、法律であつてほしいということです。本当に間違っている。この世に、「逃げ得」などあり得ないことを知らしめるため

に」。

長田良一、小暮洋史、そ

して世田谷一家4人殺害事

件の犯人「X」。彼らに一

生、安眠を貪らせないため

に、代執行制度の導入の是

非が今問われている。この

世に、「逃げ得」などあり得ないことを知らしめるため